

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	都島東保育園
運営法人名称	社会福祉法人 都島友の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子 施設長 瓜坂 容子
定員(利用人数)	120名 (139名)
事業所所在地	〒534-0021 大阪府大阪市都島区都島本通4-10-27
電話番号	(06) 6922-7332
FAX番号	(06) 6928-3030
ホームページアドレス	<a href="http://miyakojima.or.jp/higashi/">http://miyakojima.or.jp/higashi/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:mhh@silver.ocn.ne.jp">mhh@silver.ocn.ne.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成27年3月3日～平成27年4月24日		
評価結果決定年月日	平成27年4月24日		
評価調査者氏名(役割)	1401C008 (運営管理委員)		( )
	1001C018 (専門職委員)		( )
	( )		( )
	( )		( )

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

昭和51年6月に公設民営で設立された都島東保育園は、当時、東都島地区で計画されていた通園施設建設が、地域住民の反対で進まない状況を憂いた故比嘉氏により、老人いこいの家と保育園との併設施設として地域住民の理解を得て開設されました。

地下鉄の通る国道から少し入った場所にあるので、園の周辺は比較的静かで、付近には都島社会福祉協議会や大阪市水道局、公営の温水プールなどの公共機関もあるマンションや古い戸建て住宅が混在する地域に立地しています。

園は、通所施設のこども園が一階に、老人いこいの家が二階にあり、保育園は、一階と二階を使用し保育を行っています。園庭は、こども園と共有しており、上手く園庭を分け合って使用しています。互いの施設の特徴を理解し、これからも複合施設の特徴を生かした保育が期待できます。

### 特に評価の高い点

#### 体育活動の一環としての「壁のぼり」

0歳から5歳まで連続性をもって「壁のぼり」に取り組んでいます。腕、足、全身の力を培って、乳児は畳のぼりから少しずつ角度を上げて、3歳児は60cm、4歳児は90cm、5歳児では180cmの壁を登れるよう自ら挑戦するよつな環境を整えています。日々『無理をさせない』『力を出し切る』ことを大切に、5歳児は運動会で一人ずつ披露し、保護者や地域の方の応援とともに達成感を味わい、都島東保育園名物になっています。

#### 「朝の会の集まり」の工夫

2歳から5歳児が集まり、あいさつと朝の歌を歌い、一日の流れをボードで写真や文字を用いて時間など分かりやすく工夫し、子どもたちが安心して生活できるよう予定を説明しています。

### 改善を求められる点

#### 外部監査について

公認会計士による毎月の経営指導が行われ、その指導や指摘事項について経営改善を図るなど一定の取り組みは行われています。今後は、施設運営の透明化を図るためにも、外部監査を導入することが望まれます。

#### 保育士の自己評価について

保育士の自己評価については「目標シート」を活用していますが、今後は「自己評価ガイドライン」などに基づいて定期的実施し、保育の改善や質の向上につなげていくことが望まれます。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

年度末のあわただしい時期の受審でしたが、新年度に向けての見直しをするよい機会となりました。

全学年が取り組んでいる『壁のぼり』や、子どもたちに一日の流れを工夫し予定を説明している保育、また保育目標を園独自にまとめた表など、当園オリジナルのものを特に評価していただいた点はとても嬉しく思っています。

また、保護者の方からも良い評価をいただき、温かく見守っていただいていることに改めて感謝しています。

今後も、改善を求められている点に対して職員間で検討し、保育の改善や質の向上に努めていきます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念や理念に基づいた方針が、法人パンフレットや保育のしおり、創立80周年記念誌、施設のホームページ等にも掲載されて明文化されています。また、事務所横の外廊下の見やすい場所にパネルで掲示したり、職員や保護者にも目に留まりやすいような配慮がされ、多くの人に理解してもらえよう工夫されています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人としての方向性を踏まえ、中・長期計画が作成されています。老朽化した園舎の建て替えなどの問題を明らかにし、事業計画にも反映しています。今後は、職員に対して事業計画の進捗状況を報告し、継続的な取り組みを行うことが望まれます。策定した事業計画は、年度初めの進級説明会などで保護者に説明を行ったり、事務所だよりで保護者への周知に努めています。</p>	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

新年度を迎えるにあたり、職務分担表を職員に明示し、それぞれの役割をわかりやすく図式化し、常に職員が分担を意識するように努めています。

保育の質の向上については、園長のリーダーシップのもと、職員で構成する保育内容委員会、リスクマネジメント会議、保育サービス委員会や食育委員会等の各委員会を中心とした見直し作業を行っています。また、ハサミの形状の変更など、職員からの提案書を基に日常の細かな改善にも取り組んでいます。

職員の勤務時間の見直しでは、変形労働時間を取り入れ、長時間労働の防止に努めています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
<p>法人内の施設長会議や区の連絡会等へ参加して情報収集し、職員には回覧等で周知しています。法人で作成した試算表で収支状況や予算執行率を確認して経営状況の把握に努めていますが、自らコスト分析や収入予想などの分析を行う事が望まれます。今後は、外部監査を実施することが望まれます。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント		
<p>法人内の各園長との連携による人材確保の計画がなされています。人事考課においては、職員一人ひとりが目標シートを作成し、園長と職員当事者との面談を通して客観性を保つよう努めています。また、シート等の見直しも行き、より具体的な効果方法を検討しています。</p> <p>園長経験者による悩み事相談を行ったり、医師との連携によりスムーズに職場復帰できるようなプログラム作成を行ったりと、職員の健康維持策にも取り組んでいます。</p> <p>職員研修においては、法人内研修や外部研修を取り入れ質の向上を図っていますが、今後は、定期的に個別の研修計画や評価、見直しなどを行うことが望まれます。</p> <p>実習生の受け入れに関して、各大学の実習懇談会に積極的に参加し、実習生の現状把握に努め、よりよい実習プログラム実施に努めています。</p>		

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

評価機関コメント

緊急時の対応としては、感染症マニュアル等の各種マニュアルが整備されており、ヒヤリハットや事故報告書を基にさらなる防止に取り組んでいます。保護者への周知は、事務所横の連絡ボードにより感染症の発生状況を逐次知らせるように努めています。

防災計画にもとづいて、区内で行われる防災訓練にも積極的に参加し、日頃から消防署・警察・自治会など地域との連携に努め、安全対策に取り組んでいます。

子どもたちの安全確保のために、点検リストを活用し定期的に点検し、事故防止に努めています。が、今後は、もう少し短期でのチェックの実施及び記録が望まれます。また、大型遊具などは、問題が発生した場合には修繕等を行っていますが、今後、専門的な定期点検が望まれます。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

法人の子育て・障がい・介護などのなんでも相談室「ひまわりネット」の紹介や、子ども子育てプラザのプチ講演会に協力し、子育て家庭の相談に応じています。民生委員主催の子育てサロン（スペースゆうゆうひがし）の手伝いも行っています。また、都島東地域の祭り（ひがみやまつり）に都島東保育園と都島こども園が共同で出店するなど、地域との交流に積極的に取り組んでいます。

一時預かりなどの要望は、法人内で行っている施設の紹介を行って地域住民の要望に応じています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>園児や保護者の個人情報については、個人情報保護規定や法人職員ハンドブックなどに明記されています。また、研修を通して職員に個人情報の大切さ、プライバシー保護の重要性への理解に努めています。</p> <p>クラス懇談会や個人懇談、保護者会が実施する催し、意見箱の設置などを通して、保護者の意向の把握に努めています。また、別棟の部屋を使用したりして、保護者の相談しやすい雰囲気づくりを図っています。今後は、保護者等の意向について把握した結果を分析・検討し、その結果に基づいて、具体的な改善を行うことが望まれます。</p> <p>第三者委員を設置し、苦情などに対する対応を行っています。</p>		
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審しており、受審に当たっては全職員で話し合い、自己評価を実施しています。分析した結果から園の保育の良さや課題は中長期計画の中に策定しています。またホームページでも公表しています。標準的な実施方法について職員は、法人職員ハンドブック及び乳児保育マニュアルの読み合せで周知し、主任やクラス主担の確認でできています。見直しは年度末に行い、職員や保護者の意見も反映しています。記録は業務ソフトで入力しているため、各クラスの差異はなく、全園児の出席状況はタッチパネルにより把握できています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

## Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

## Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

## 評価機関コメント

園見学や園庭開放は積極的に行い、案内や説明をしています。保育のしおりや法人広報誌は区役所や保健センターに配置し、また、ホームページでも理念、方針、保育目標など基本事項を明記しています。入園時の面接、進級説明会、クラス懇談会などで保育のしおりの内容について説明をし、現在は「誓約書」で保護者の同意を得ていますが、27年度より同意書の様式を変更する予定です。保育の継続性に配慮して「転園・入園時の引き継ぎに関するルール」を整備し、転園児引き継ぎ書を作成しています。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

## Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

## Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

## 評価機関コメント

児童原簿に子どもの身体状況、生活状況などが記録されています。入園面接時は面接用紙に沿って保護者から聞き取り、栄養士、看護師も参加してアセスメントを行っています。また、面接後に会議で報告をして、子どもの様子や家庭状況など職員間で共有しています。職員は職務分担表から役割を明確にし、指導計画は保育課程に基づき、長期、短期に連動した計画のもとで保育を実施しています。月末の指導計画の見直しから評価反省をして、次月の目標に活かし保育の質の向上に繋げています。個別指導計画の見直しは、送迎時の会話や相談などから保護者の意向を把握し、配慮しています。

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

### 評価機関コメント

保育課程は、法人作成のもと、全職員で地域の実態、家庭状況、保育時間など考慮をもって、見直しと確認の上、作成しています。乳児保育は、発達に合わせた遊びと十分な玩具があるなど環境が整備されており、一人ひとりに応じた保育が実施されています。睡眠チェック表は、0歳5分、1歳10分、2歳15分ごとにチェックし、横向きは向きが分かるように左右の矢印で記入しています。登園時には、保護者からの聞き取りや視診を丁寧に行い、保健的な配慮をしています。保護者の負担軽減のため午睡布団はリースで年1回布団の打ち直し、汚れたシーツ交換、汚物消毒は業者の持ち帰りで清潔にされており、保護者の要望に配慮しています。幼児は年齢に応じた遊びの展開が行われ、「壁のぼり」の各年齢に応じた目標に向けて自分の力を発揮しています。園庭の草花や野菜栽培、また、ウサギやカメなど小動物の世話をしています。また、公園で拾ったドングリを制作にしたり、園庭の落ち葉で焼き芋や園庭のびわの木の実でジャム作りをして食育に活かしています。お祭りやお泊り保育に地域の人とラジオ体操を一緒に行うなど、地域との交流の機会を設けています。今後、子どもが遊びの中で自分自身の興味・関心に応じて、様々な楽器を楽しめるような工夫が望まれます。

保育士の自己評価については「目標シート」を活用していますが、今後は「自己評価ガイドライン」等に基づいて実施することが望まれます。

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

## 評価機関コメント

子どもへの接し方は職員ハンドブックにより職員へ周知し、一人ひとりを受容する保育が実施されています。障がい児については、年4回保護者と懇談し、日常の様子を伝え、意向を汲み取ることで相互理解を図っています。今後は、障がいの内容等に応じて建物、設備等の環境への配慮が望まれます。延長保育は引継ぎ表で連絡事項を伝え、冬は床暖房の部屋でゆったりした時間を過ごしています。歯科、眼科健診は年1回、内科健診は幼児年2回、乳児月1回行い、結果は全職員に周知され一人ひとりの発達状況や健康状態を知り、子どもたちの健康保持に努めています。食事は食欲に応じて配慮され、食事のコーナーを変えたりテラスで食べたりしています。おやつはほぼ毎日手作りしています。アレルギーへの対応は、面接時、管理栄養士が個別に聞き取り、医師の指示書をもとにテーブルの配置や食器の違いで工夫をしています。保護者には代替えメニューをメモで知らせています。月1回給食会議（主任や食育担当、幼児・乳児代表、委託業者担当者）で集まり、法人の給食連絡調整会議の報告も受けています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

法人の食育計画をもとに、献立表や食育だよりの中でレシピや食に関心を持つ記事を載せ、当日の「献立」「食材の原産地表記」は掲示しています。保護者の食育への関心は強く、保護者会費からひとり一月100円の計上依頼を受け、子どもの食への充実性を図っています。また、保育参加、離乳食試食会、こいこい祭り、バザーなどの園行事で給食の献立を紹介し提供しています。保護者との関わりは日々の送迎での会話や連絡帳、おいたちの記、個人懇談などでコミュニケーションをとり信頼関係を築いています。送迎時の立ち話などの相談も園長、主任に報告し、保育日誌に記録して日誌を見れば一日のことが分かるようにしています。一日の保育はクラス前の掲示でお知らせしています。虐待については、研修やマニュアルで職員に周知し、保護者へはポスターで啓発しています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

体罰禁止については、職員ハンドブックや就業規則に謳われており、職員は年度初めの読み合せや会議で話し合い、周知しています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	都島東保育園を利用中の保護者
調査対象者数	110世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

都島東保育園を現在利用している保護者110世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、49世帯から回答がありました。(回答率44.5%)

特に満足度の高い項目として

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」
- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が90%を超える満足度となっています。

\* 別紙報告書